

令和6年1月9日

連絡先

課係名 清掃事業課・こども未来課
電話番号 53-4470・53-4032

報道機関各社 御中

1. 発表事項 私立認可保育園で紙おむつ回収を実施します。
2. 目的 市内の各保育園では、これまで紙おむつを保護者に持ち帰りを願ったり、園にて業者等で処分(保護者負担有の園も一部有)をしていましたが、令和3年度からの公立保育園における紙おむつの回収を市職員で実施してきたことなどを踏まえ、子育て世帯の保護者等の負担軽減を図ることを目的とします。
3. 実施月日 令和6年4月1日から実施
4. 回収する園数 13園(手上げ方式にて意向確認済)

(実施園:若葉保育園・みどり保育園・つくし保育園・神戸保育園・久保保育園・さくら保育園・つくし第二保育園・山室山保育園・わかすぎ第二保育園・ひまわり保育園・わかすぎ保育園・わかすぎ第三保育園・ちいさな保育園)

※私立認可保育園 総数 17 園
(うち4園については、業者等により処分。但し、保護者負担無し)
5. 回収要領 毎週2回(月・木又は火・金)の可燃ごみ収集日に市職員により、塵芥収集車(パッカー車)2台にて、各園の出入口付近に設置の「紙おむつ専用ごみ回収ボックス」から紙おむつを回収する。
6. 回収の対象となるもの
○紙おむつのみ
(※布おむつ、給食残渣等の紙おむつ以外のものは回収しない)
7. その他
○ホームページ等で周知予定